

財政制度等審議会 財政投融资分科会 説明資料

(独立行政法人福祉医療機構)

財務省 理財局

2025年11月21日

目次

1. 機関の概要と令和8年度要求
2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について
 - 物価高騰対応資金の貸付状況
 - 医療・福祉事業者を取り巻く環境
 - 債権管理
 - 機構の財務の健全性
 - 論点の整理

1. 機関の概要と令和8年度要求

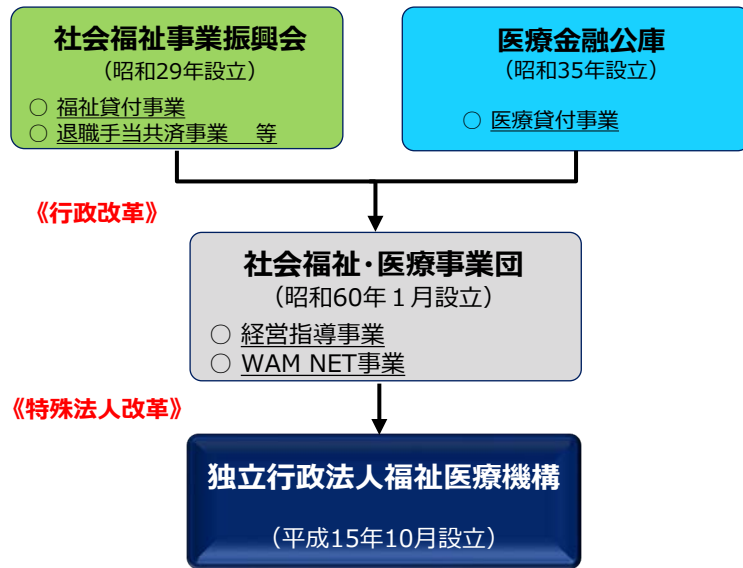
2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

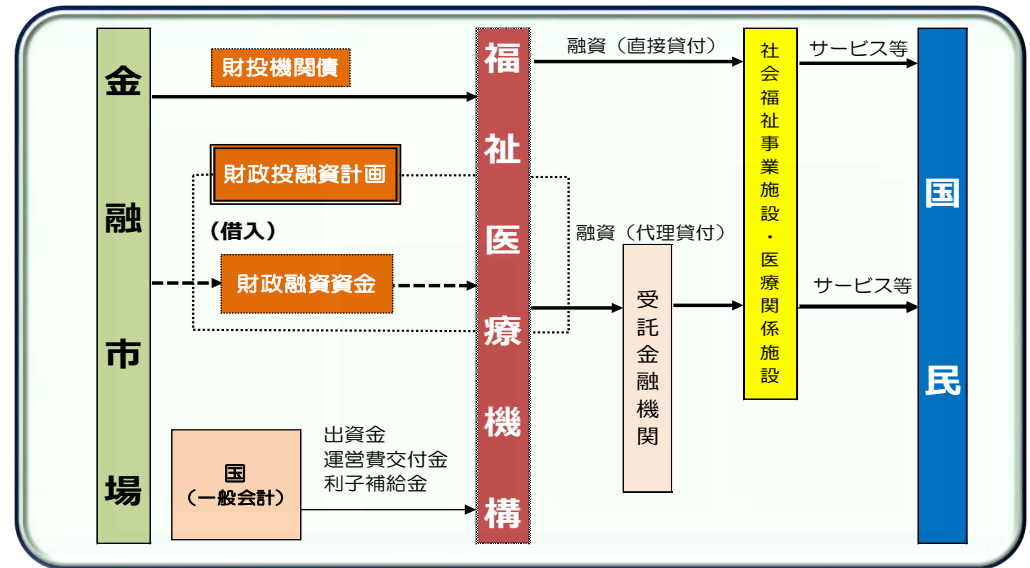
1-1. 福祉医療機構の概要

- 福祉医療機構（以下、「WAM」）では、社会福祉施設や病院、介護老人保健施設を設置する場合等に必要な資金を融資する事業（福祉貸付・医療貸付）を実施。この財源として財政融資資金を措置。
- 令和7年10月1日時点の役員数は6人、職員数は293人。

<福祉医療機構の沿革>



<福祉貸付事業及び医療貸付事業の流れ>



<貸付制度の主な内容>

区 分	福祉貸付事業	医療貸付事業
貸付対象施設 (注1)	○ 社会福祉事業施設 ○ 在宅サービス事業 等	○ 病院 ○ 診療所 ○ 介護老人保健施設 ○ 介護医療院 等
貸付金の種類	○ 建築資金 ○ 設備備品整備資金 ○ 土地取得資金 ○ 経営資金	○ 建築資金 ○ 機械購入資金 ○ 土地取得資金 ○ 長期運転資金
貸付金利 (注2・3)	年1.60%～2.80% (年1.70%～2.30%)	年1.60%～2.80% (年1.70%～2.30%)
償還期間 (注4)	20年以内	20年以内

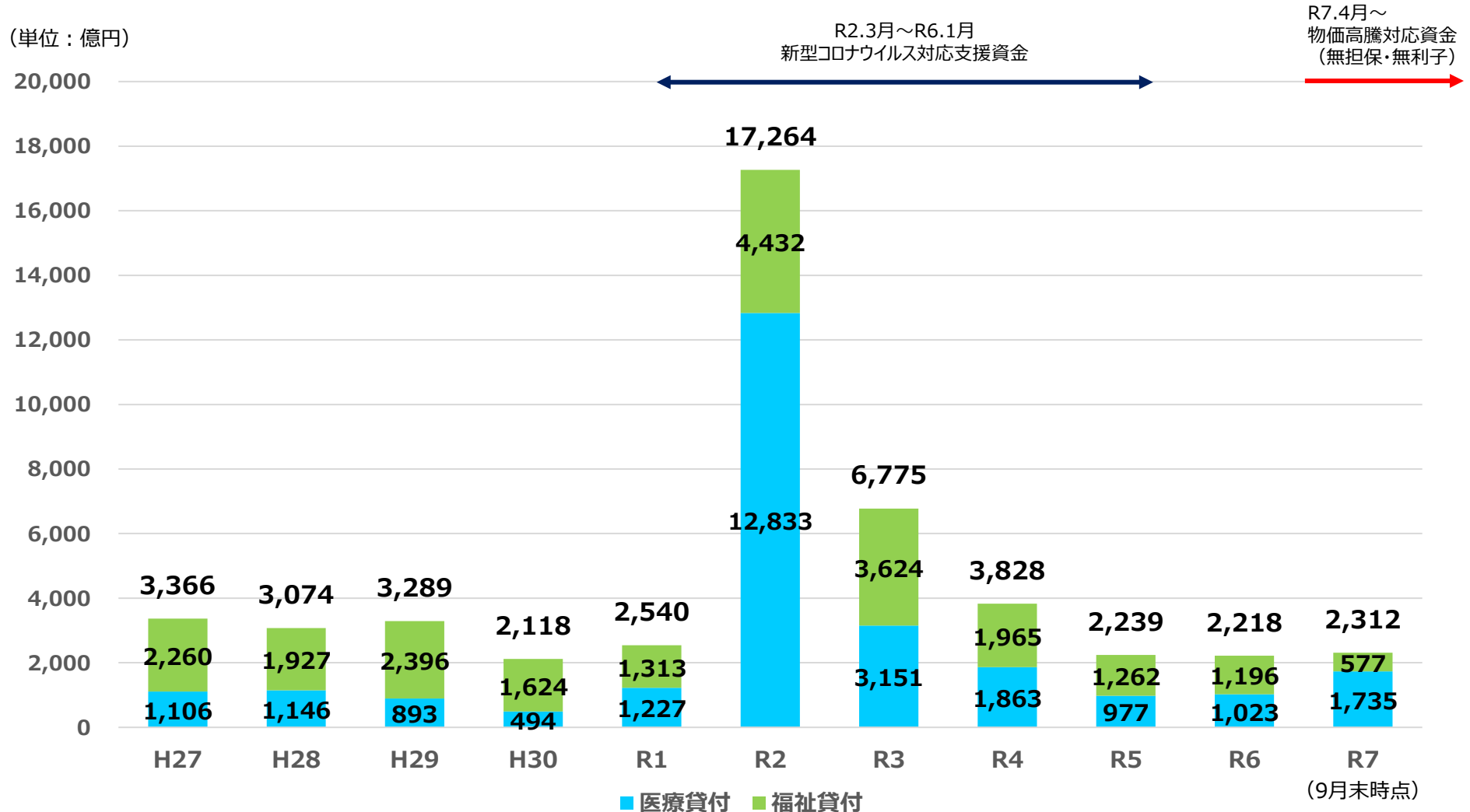
(注1) 貸付けの相手方は施設種類によって異なる。(注2) 貸付金利は施設種類、償還期間等によって異なる。

(注3) 貸付金利は令和7年11月4日現在の建築資金【20年以内】の金利。()内は10年経過毎金利見直し貸付の当初10年間の金利。

(注4) 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、病院、介護老人保健施設及び介護医療院の耐火構造は30年以内(一部病院は39年以内)。

1-2. 貸付契約額の推移

- 令和2年3月から令和5年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者に対し、無担保・無利子融資（新型コロナウイルス対応支援資金）による資金繰り支援を行った。



1-3. 令和8年度要求の概要

- 令和8年度においては、財政融資資金3,140億円を要求。
- 物価高騰対応資金に係る資金需要に対応するため対前年度＋1,194億円。

(単位:億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 当初計画額	増 減
事業規模		3,367	2,464	903
財 源	財政投融资	3,140	1,946	1,194
	財政融資	3,140	1,946	1,194
	産業投資	-	-	-
	政府保証	-	-	-
	政府保証国内債	-	-	-
	政府保証外債	-	-	-
	自己資金等	380	363	17
	一般会計補助金	50	27	23
	一般会計交付金	27	26	0
	財投機関債	200	200	-
	貸付回収金	3,937	3,598	339
	借入金等償還	△ 3,826	△ 3,496	△ 331
	その他	△ 7	7	△ 15

※令和7年度においては、令和7年7月に財政融資資金運用計画の一部変更（弾力追加）を実施。
弾力追加後の計画額は2,919億円（当初計画1,946億円＋弾力追加973億円）

1-4. 物価高騰対応資金の概要

- 医療需要の変化等により厳しい経営環境に置かれ、さらに昨今の物価高騰の影響も受けてより厳しい状況に直面している医療・福祉事業者に対して、無担保・無利子融資により資金繰りを支援。
- 無利子融資に対しては経営改善計画書等の提出を求め、職員の処遇改善や地域医療構想を踏まえた病床数適正化等を支援。

【対象施設・事業】

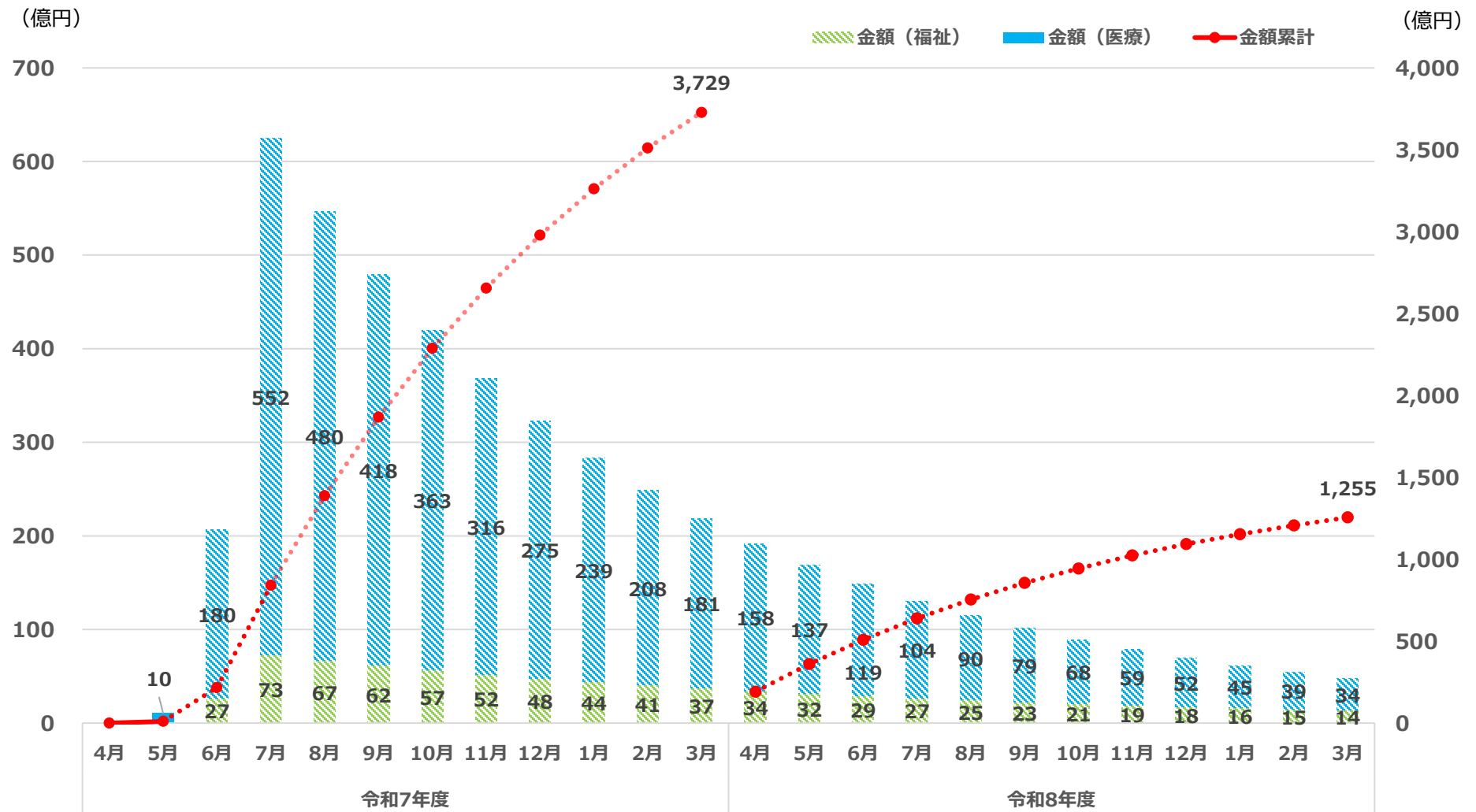
- ① 前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加等のため収支差額の減少や経常赤字の状況にある施設・事業 **<基本条件>**
- ② ①に加え、職員の処遇改善に資する加算等を算定し、職員の処遇改善の取り組みを行っており、経営改善計画書を提出した施設・事業 **<処遇改善>**
- ③ ①②に加え、病床数適正化支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出を行った施設、または地域医療構想調整会議において合意を得て、地域のニーズを踏まえた再編・減床を行う施設・事業（医療貸付のみ） **<病床数適正化支援>**

融資条件	福祉貸付	医療貸付
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間	10年以内	
据置期間	①1年6月以内 ②2年以内	①1年6月以内 ②2年以内 ③5年以内
貸付利率	1.60%※	
	直近の事業収益の2月分を上限に ②当初2年間無利子	直近の事業収益（医業収益）の2月分を上限に ②当初2年間無利子 ③当初5年間無利子
無担保貸付 限度額	①500万円 ②次のうち、いずれか高い額 ・ 500万円 ・ 直近の事業収益の2月分	①500万円 ②③次のうち、いずれか高い額 ・ 500万円 ・ 直近の事業収益（医業収益）の2月分
貸付金の限度額	（①に該当する場合） 物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍	・ 病院：7.2億円 ・ 介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・ その他の施設、事業：4,000万円 （①に該当する場合は上記限度額もしくは、以下のうちいずれか低い金額） ・ 物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍
保証人	適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能	

※ 利率は令和7年11月4日現在のもの

1-5. 物価高騰対応資金の要求の考え方

- 足もとの申込状況を踏まえ、福祉貸付・医療貸付それぞれが一定の割合で減少していく見込みで所要額を推計し、令和8年度の物価高騰対応資金の貸付額は1,255億円を見込んでいる。



※令和7年5月までの計数は実績値を記載
点線・斜線部分は要求積算時点（令和7年7月時点）の推計

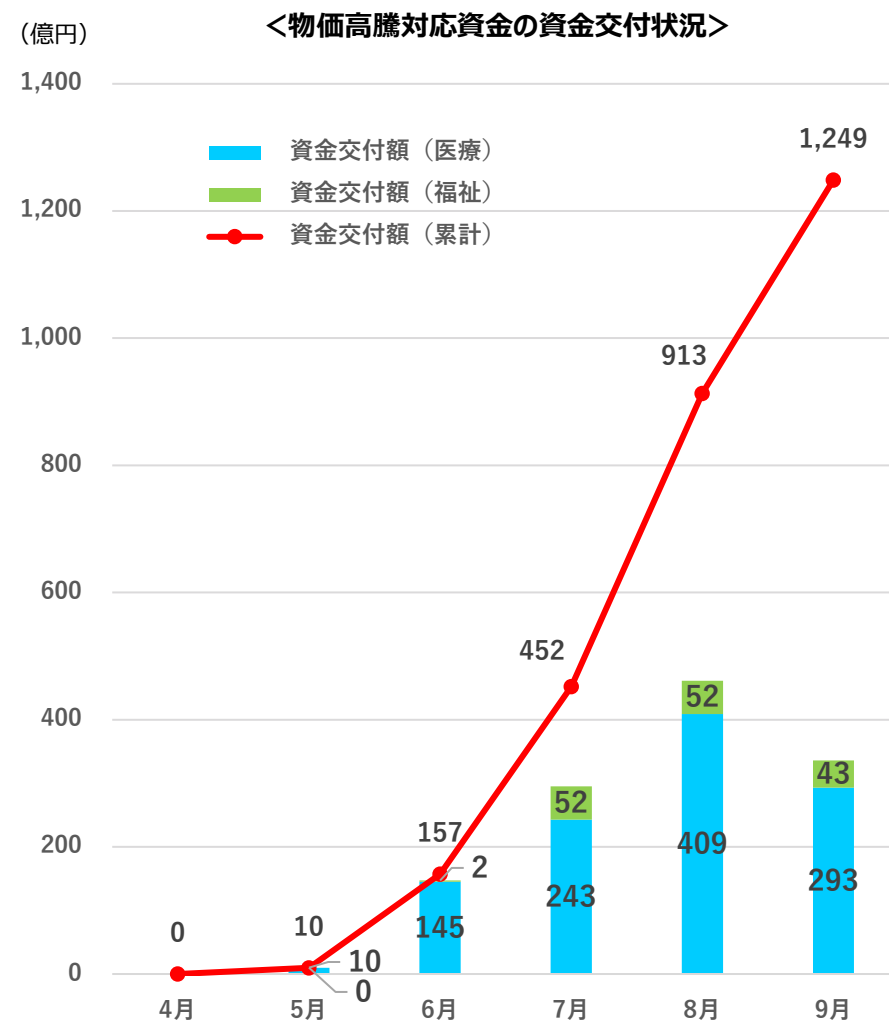
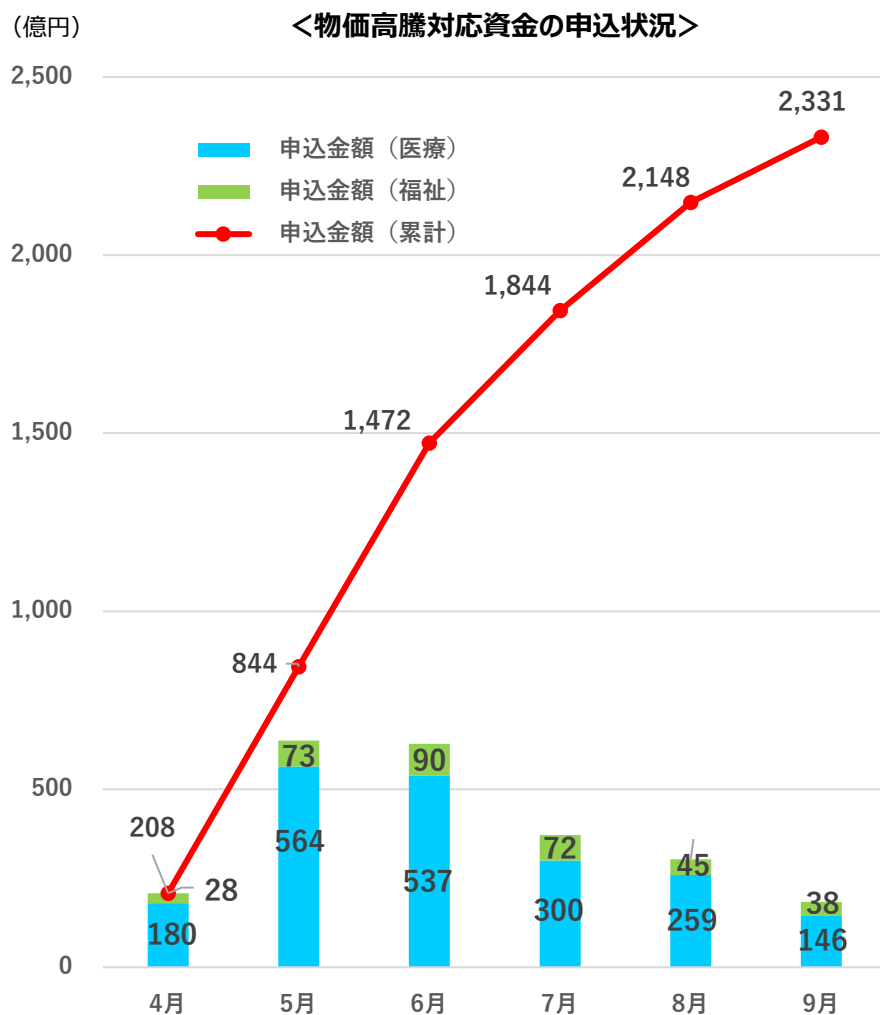
1. 機関の概要と令和8年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-1. 物価高騰対応資金の貸付状況（総額）

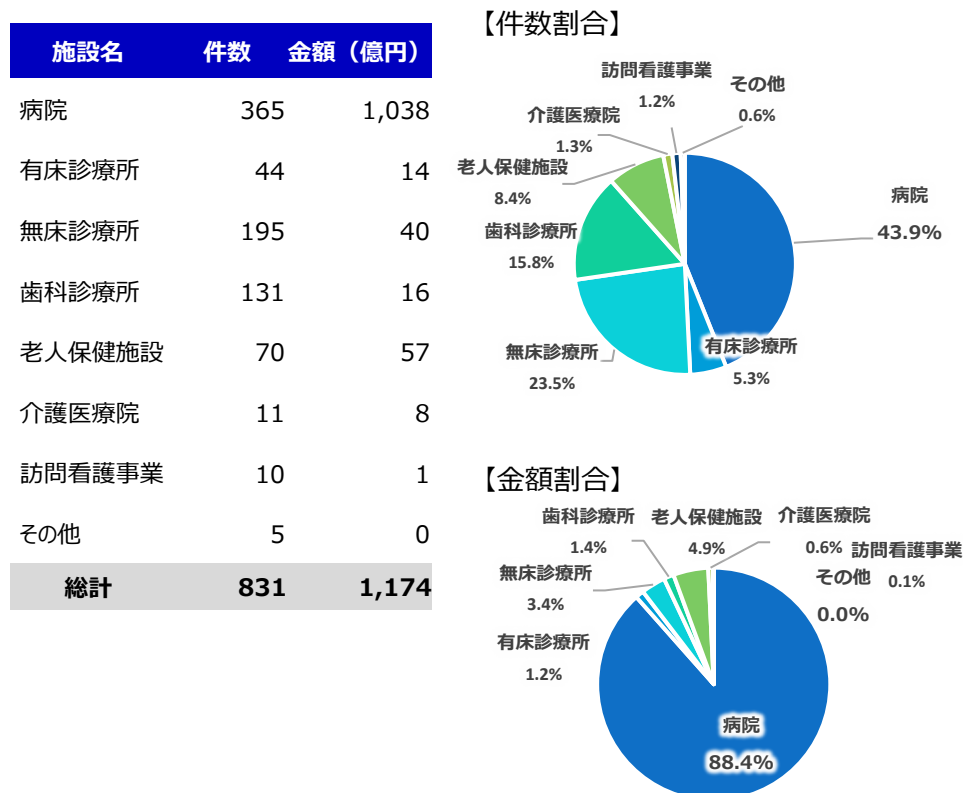
- 物価高騰対応資金は、令和7年4月に無利子期間の設定、無担保での融資限度額の引き上げ等の拡充を行って以来、旺盛な資金需要が寄せられている。
- ただし、申込金額は令和7年5月をピークに減少しており、令和8年度の事業規模は、この傾向等を踏まえて検討する必要がある。



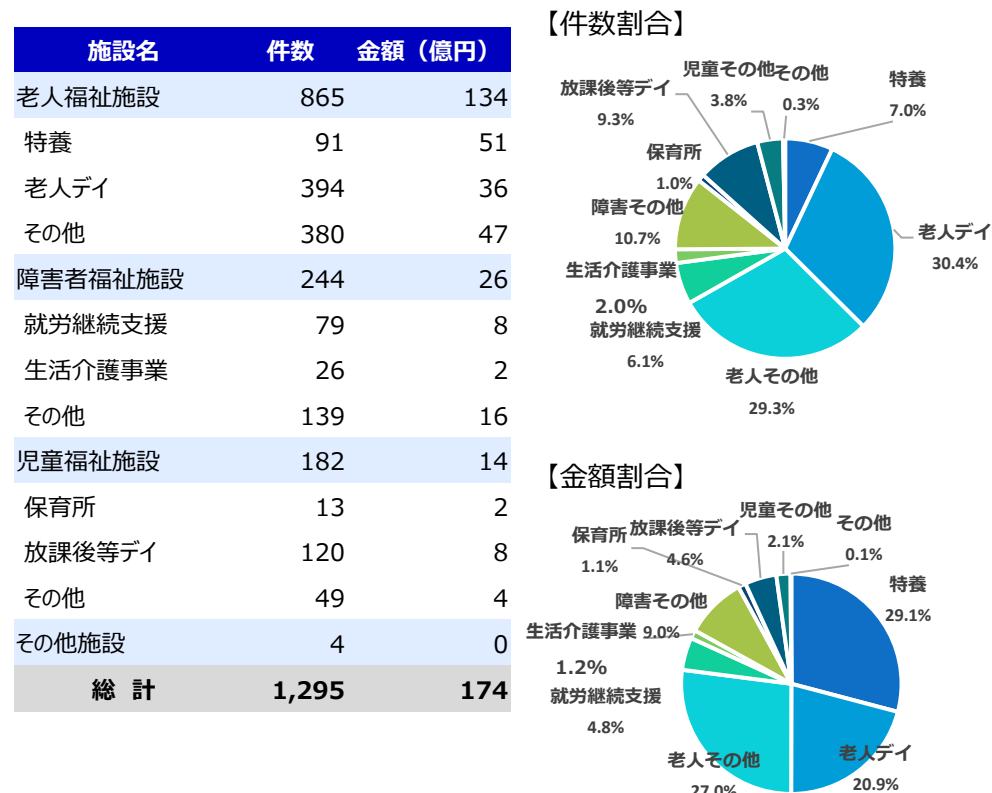
2-2. 物価高騰対応資金の貸付状況（施設種類別）

- 施設種類別に貸付状況を見ると、医療貸付は「病院」が件数・金額ともに最多となっており、福祉貸付は「老人福祉施設」が件数・金額ともに最多。
- 1件当たりの金額は、医療貸付が1億4,122万円、福祉貸付が1,343万円となっており、医療貸付が福祉貸付の約10倍となっている。

令和7年9月末 医療貸付 施設種類別



令和7年9月末 福祉貸付 施設種類別



2-3. 物価高騰対応資金の貸付状況（融資条件別）

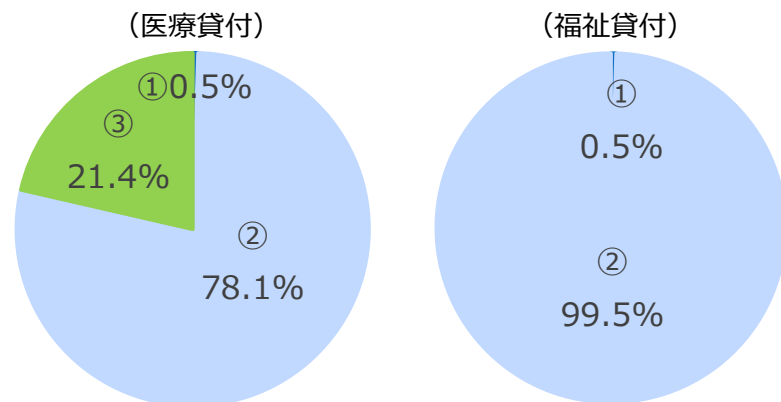
- 従業員に対する賞与の支払い等、一時的に多額の支出が発生する場面において活用され、医療・福祉事業者の資金繰りに利用されている。
- 他方で、物価高騰対応資金は、地域のニーズを踏まえた再編・減床等に取り組む医療事業者は最も有利な条件で融資を受けられるように設計されていることから、これによる病床の適正化や経営の効率化も期待される。

融資条件別貸付実績（令和7年9月末）

（単位：件、億円）

	福祉		医療		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①基本条件	18	1	90	6	108	7
②処遇改善	1,277	173	658	916	1,935	1,089
③病床数適正化支援			83	251	83	251
合計	1,295	174	831	1,174	2,126	1,347

融資条件別貸付実績額割合（令和7年9月末）



融資事例（病院：融資条件③）

地域の急性期機能を担ってきた病院が、人口減少等、地域の患者需要の動向を見込んで病床削減を実施。病床削減分の人的リソース等を、需要が増加する外来・在宅診療・訪問看護に割り当てるほか、周辺高齢者施設との連携を強化することで法人として地域包括ケアを推進し、経営改善を図る予定だったが、物価高騰等の影響で資金繰りが不安定になり、計画どおり進捗することができるか不透明であったところ、物価高騰対応資金により機能移行が円滑に進展。

1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

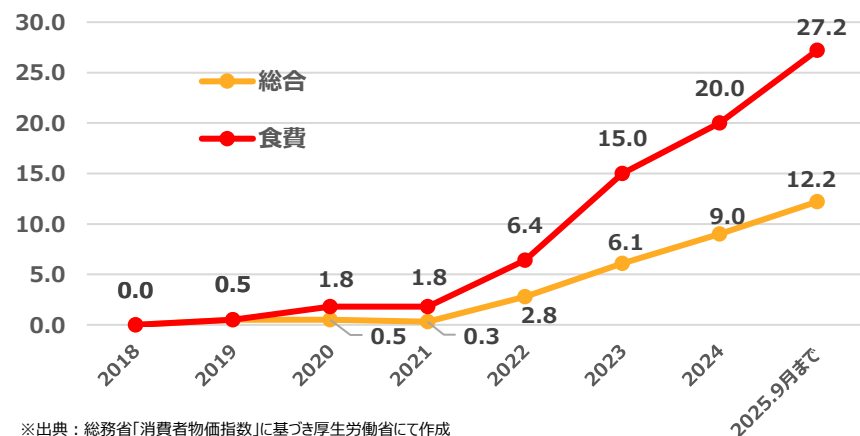
- 物価高騰対応資金の貸付状況
- **医療・福祉事業者を取り巻く環境**
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-4. 物価および設備投資環境

- 消費者物価指数は上昇傾向（対2018年比の伸び率は、総合+12%、食料+27%）。近年は人件費も上昇。収支構造を見ると、収益も増加しているにもかかわらず、それ以上に費用が増加している。

消費者物価指数の推移

対2018年比伸び率（%）



※出典：総務省「消費者物価指数」に基づき厚生労働省にて作成

病院100床あたりの損益の比較

(単位：百万円)

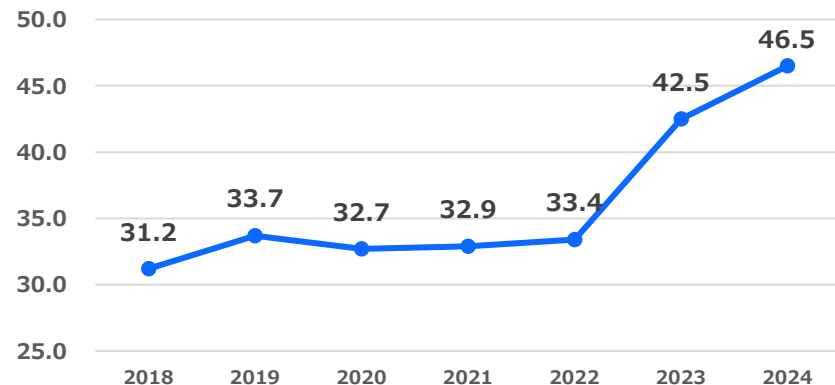
科目	2018	2023	増減額	増減率
事業収益	1,524	1,681	158	+10.3%
事業費用	1,495	1,715	220	+14.7%
人件費	856	947	91	+10.7%
医薬品費	143	170	27	+19.2%
その他の医療材料費	122	151	29	+23.9%
給食材料費・委託費	35	41	6	+17.5%
その他の委託費	63	80	16	+25.9%
水道光熱費	28	33	5	+18.1%
減価償却費	74	82	8	+10.5%
その他経費	175	211	36	+20.8%
事業利益	28	-34	-62	-218.4%

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年4月23日)

- 建築単価も上昇傾向（同+49%）。建築単価の上昇により、病棟の建替えも進んでいない。

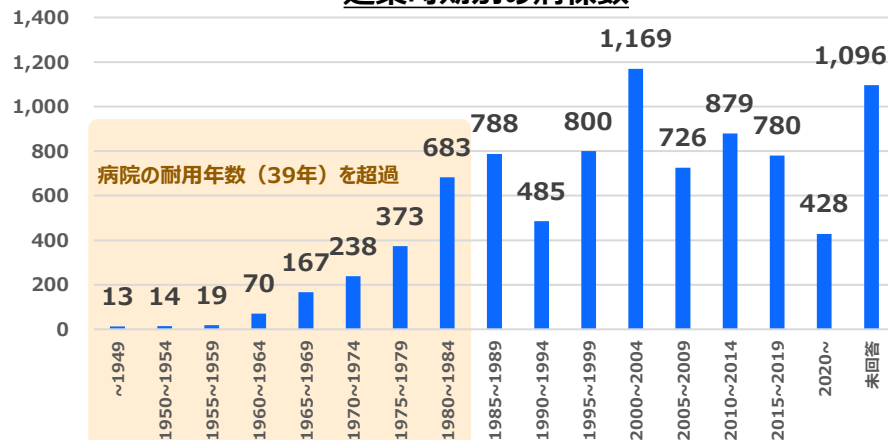
病院・診療所の新規着工建築単価の推移

建築単価（万円/㎡）



※出典：国土交通省「建築着工統計調査」に基づき厚生労働省にて作成

建築時期別の病棟数



※出典：厚生労働省「第2回地域医療構想及び医療計画に関する検討会」資料(2025年8月8日)

2-5. 事業者の収支状況等（医療）

- 病院の利益率は、2023年度から2024年度にかけて低下しており、医業利益は過半数の病院が赤字で、赤字割合も増加している。資金繰りDIも足もとはマイナスで推移しており、資金繰りも厳しい様子が見える。
- 機能別に見ると、医業利益率は回復期以外でマイナス。相対的に急性期病院の利益率が低くなっている。

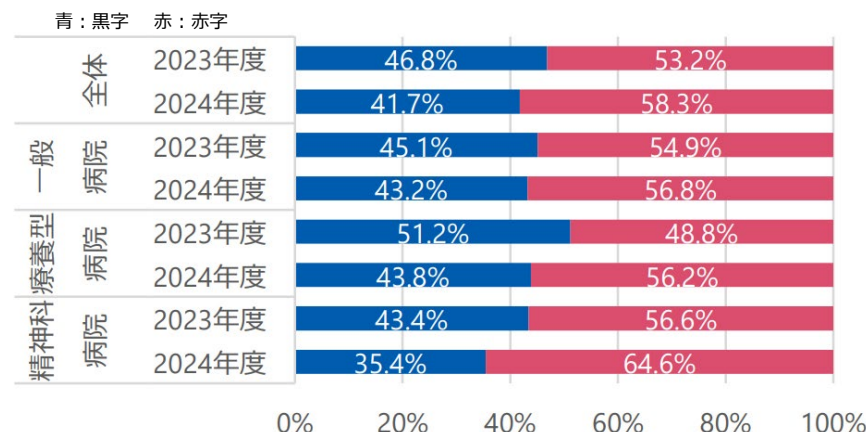
病院の経営状況

	全体		一般病院		療養型病院		精神科病院	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
医業利益率	△0.2%	△0.9%	△0.7%	△1.0%	1.2%	0.3%	△0.0%	△1.7%
経常利益率	2.0%	0.3%	1.4%	△0.0%	3.3%	1.8%	2.5%	0.0%

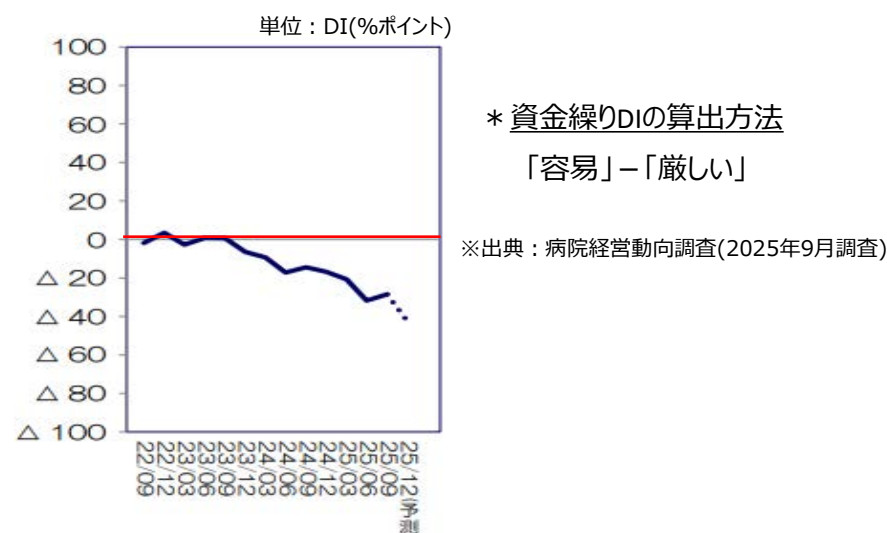
医業利益率=医業利益÷医業収益×100
経常利益率=経常利益÷医業収益×100

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

病院（医業利益）の黒字/赤字割合



一般病院の資金繰り状況



機能分類別の病院経営状況（2024年度）

	高度急性期	急性期A	急性期B	回復期	精神	慢性期	その他
医業利益率	△1.0%	△2.4%	△2.3%	2.4%	△1.9%	△1.0%	△0.9%
経常利益率	△0.8%	△1.5%	△1.2%	3.3%	△0.0%	1.1%	0.2%

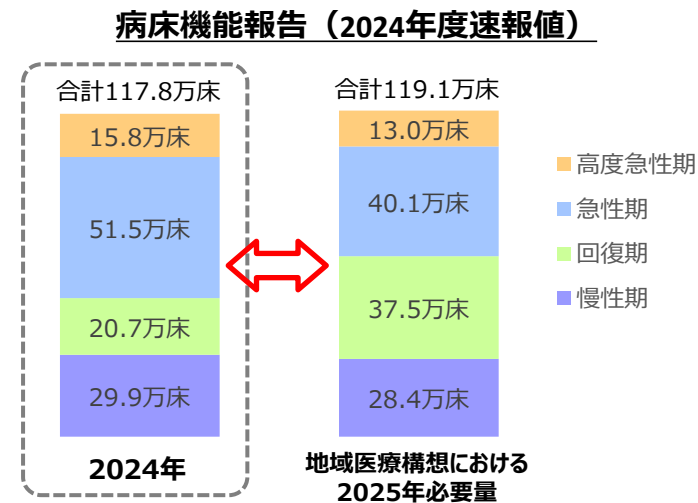
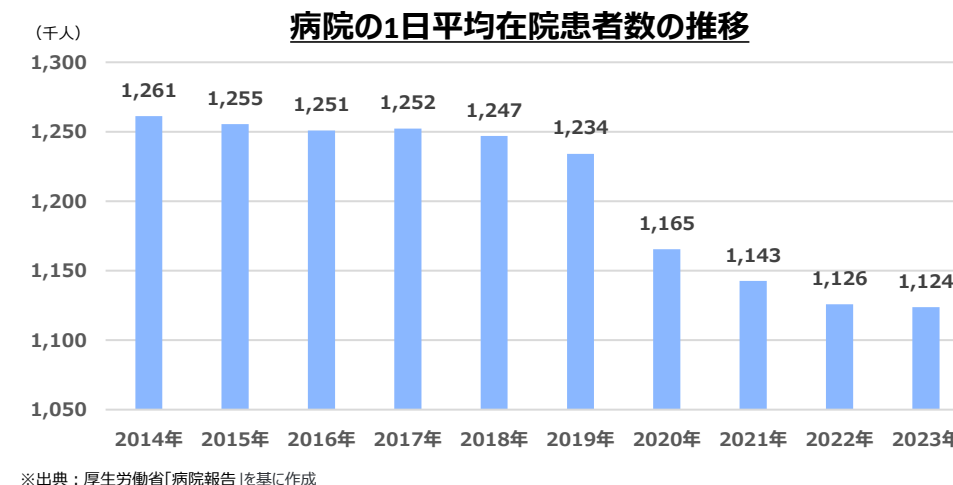
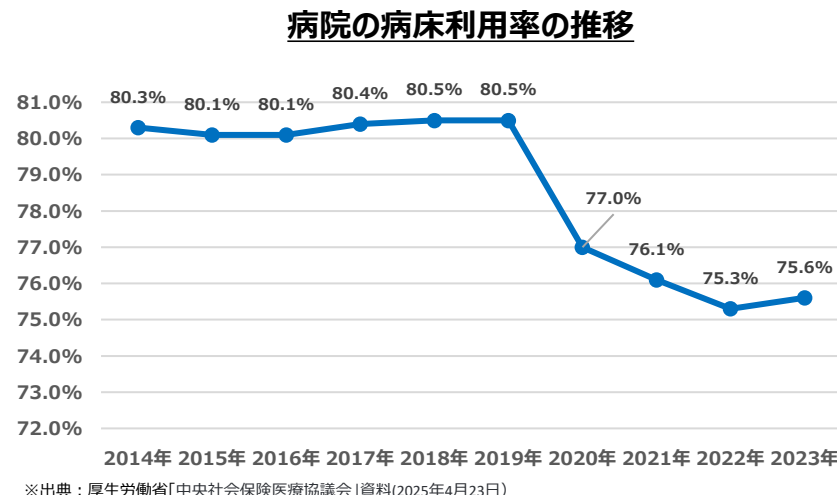
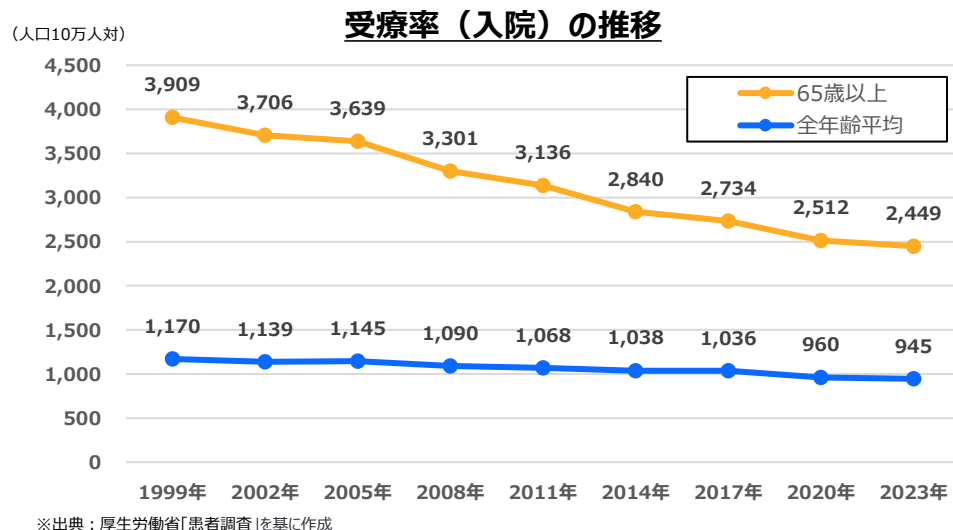
医業利益率=医業利益÷医業収益×100
経常利益率=経常利益÷医業収益×100

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

2-6. 医療需要の変化

- 受療率（入院）はコロナ以前から長期的に低下傾向。1日あたりの平均在院患者数も減少傾向にある中、病床利用率は2020年に急激に低下して以降戻っていない。これは需要の変化に病床数が対応できていない状況を示唆。
- 病床の機能別に見ても、特に急性期病床の余剰が大きく、このミスマッチが収支に影響している可能性。



1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- **債権管理**
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-7. 機構の債権管理体制

➤ WAMは、新型コロナウイルス対応支援資金（コロナ資金）の取扱いにあたって、組織体制を強化。

令和2年4月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課・契約課

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課・与信管理課・債権第一課・債権第二課

令和3年4月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課・契約課

新型コロナウイルス対応支援室

対応支援課・調査課（令和4年4月～）

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課・与信管理課・債権第一課・債権第二課

令和5年10月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課※・与信管理課・債権第一課・債権第二課

コロナ資金管理室

債権業務課・債権管理課

※ 令和7年4月に顧客業務課から収納業務を分離し、収納課を新設

2-8. コロナ資金に係る債権管理態勢整備

- WAMは、コロナ資金の回収にあたって、無担保の運転資金融資であることや、件数が多くかつ元金返済ピークが一定時期に集中することから、外部専門家のアドバイスも受けつつ組織体制の強化や債権管理態勢の整備を行っている。

主な債権管理態勢整備の内容

組織体制の整備

- コロナ資金に係る債権管理部署として、「コロナ資金管理室」を設置
- 債権回収強化のため、「収納課」を設置

事務手続きの改善

- 初期延滞を抑制するため、元金償還開始の6ヶ月前に初回元金償還開始案内を送付
- 条件緩和に係る事務のマニュアル見直し、手続きの効率化

モニタリングの強化

- 無担保債権の増加等に対応するため、リスク量に応じたモニタリングアプローチを導入
- コロナ資金の貸付先の特性に合わせたイエローゾーン先抽出モデルの策定

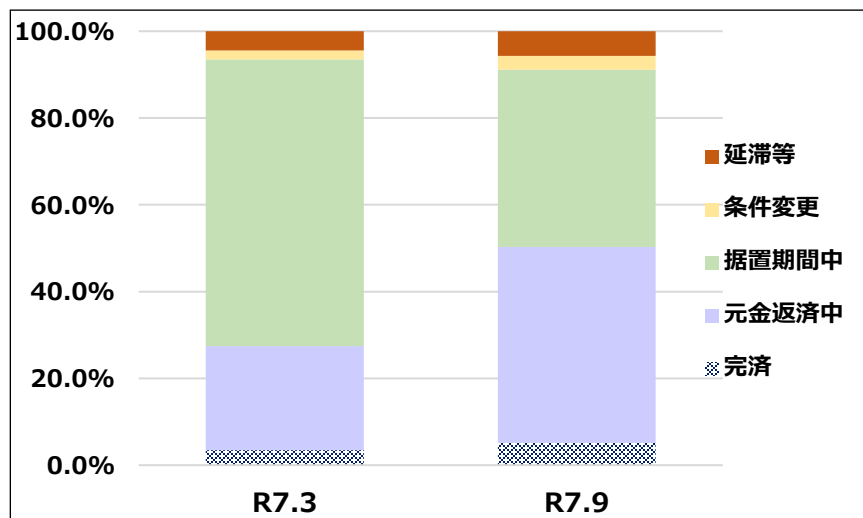
アウトソーシングの活用

- 初期延滞先（3ヵ月未満延滞先）への支払案内業務の外部委託
- 3ヶ月超延滞している融資先への定型的な債権回収業務についてサービサーを活用

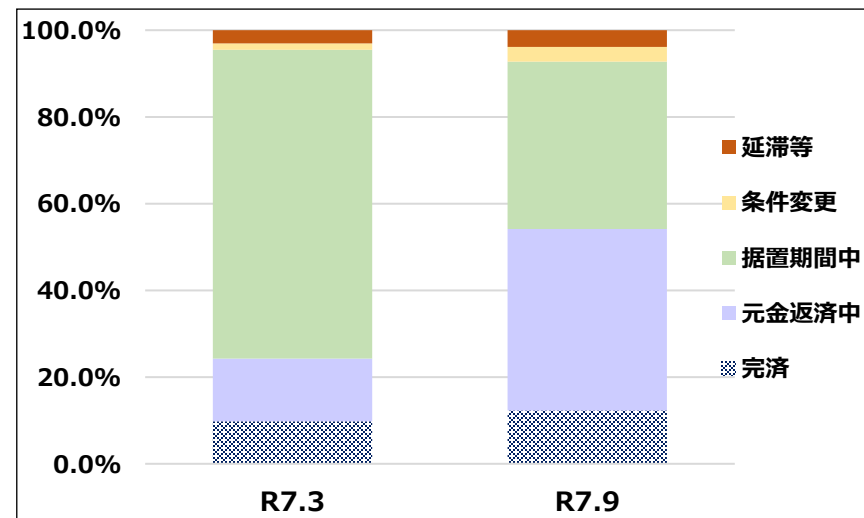
2-9. コロナ資金の元金返済状況

- コロナ資金の据置期間は5年以内であるため、令和7年度から元金返済が本格化。
- 「条件変更」・「延滞等」について、金額ベースと件数ベースを比較すると、件数ベースの割合が上回っている。1件当たりの融資金額が小さい事業者が多く含まれていることが示唆され、丁寧な対応が必要。
- 他方、大口の融資先については機構の財務に与える影響が大きいことにも留意が必要。

<件数ベース>



<金額ベース>



区分	R7.3		R7.9	
	件数(千件)	割合	件数(千件)	割合
延滞等	2.0	4.4%	2.6	5.7%
条件変更	1.0	2.1%	1.4	3.2%
据置期間中	29.9	66.0%	18.5	40.9%
元金返済中	10.8	24.0%	20.4	45.1%
完済	1.6	3.4%	2.3	5.1%
合計	45.2	100.0%	45.2	100.0%

区分	R7.3		R7.9	
	金額(億円)	割合	金額(億円)	割合
延滞等	647	3.1%	801	3.8%
条件変更	310	1.5%	710	3.4%
据置期間中	14,889	71.2%	8,081	38.6%
元金返済中	3,040	14.5%	8,763	41.9%
完済	2,043	9.7%	2,575	12.3%
合計	20,931	100.0%	20,931	100.0%

2-10. 物価高騰対応資金の回収強化に向けた取組

- 物価高騰対応資金の貸付時には、経営改善計画書の提出を求めている。基本的には、コロナ資金に係る債権管理態勢を活用して物価高騰対応資金の回収にあたるが、まずは貸付先の事業者が地域のニーズを踏まえた再編・減床や業務の効率化によって、貸付時に策定した経営改善計画を着実に実行していくことが必要であり、そのためにはWAMのフォローアップも重要になってくる。

◆ コロナ資金の債権回収の実施にあたって整備した債権管理態勢を引き続き継続

組織体制の整備

モニタリングの
強化

アウトソーシングの
活用

事務手続きの
改善

◆ 物価高騰対応資金の債権回収に対応するため、新たに下記の取組を実施予定

・ 経営改善の進捗状況に関するフォローアップ体制の強化

提出を受けた経営改善計画書※の進捗状況確認を実施し、返済が難しい先に対する早期相談の呼びかけなど、事業者が着実に経営改善に向けて業務を継続できるよう、適時適切にサポートする。

※ 物価高騰対応資金においては、通常の融資の審査書類に加えて「経営改善計画書」の提出を求めている。（経営改善計画書を提出するのは申込時と契約後2年以内の2回）

・ コロナ資金管理室の再編成

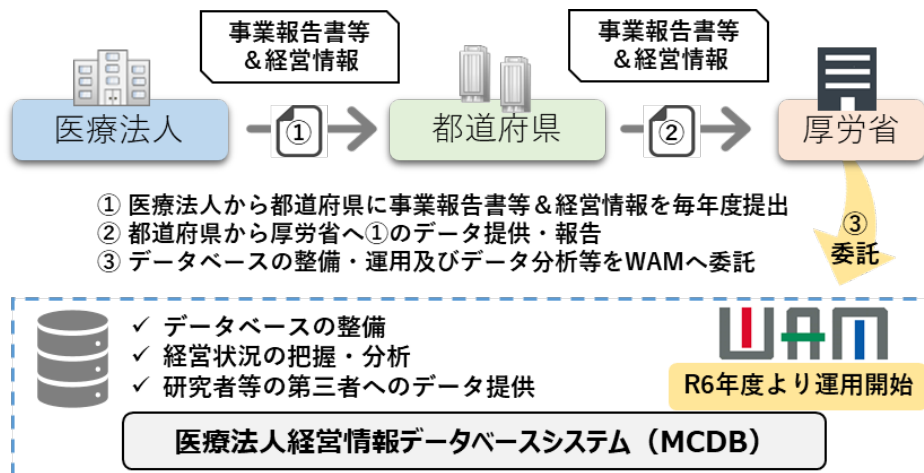
コロナ資金の債権回収だけでなく、顧客業務部と連携して、物価高騰対応資金にも対応した債権回収を行う体制づくり

2-11. 情報提供、経営指導の取組

- WAMは、医療法人の経営情報のデータベースの国民への情報提供や、セミナー等を通じた医療・福祉施設の経営の安定化につながる支援や民間金融機関等と協調した経営指導も行っている。
- 医療・福祉事業者が厳しい経営状況に置かれている今、これら機能の重要性も高まっている。

医療法人の経営情報の調査及び分析等

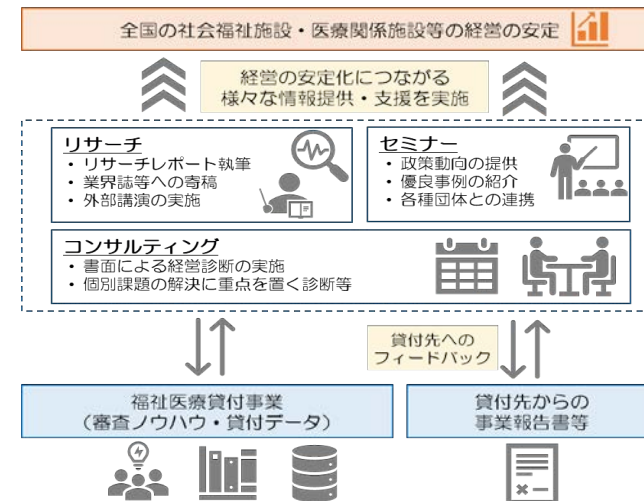
- ・ 機構が厚生労働省からの委託を受けて、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人の経営情報のデータベース（MCDB）」の管理・運営を通じて、医療法人の経営状況の把握・分析・公表等を実施。国や地方自治体における政策の企画・立案に活用。
- ・ 今後、医療法人情報の第三者提供やオーダーメイド集計を実施予定



データや分析結果の公表による国民への情報提供および、
国や地方公共団体における政策の企画・立案に活用

経営指導の取組状況

○ 福祉医療経営指導事業（経営サポート事業）



○ 貸付先等に対する経営指導

➤ 貸付先のモニタリング

今後業況が悪化する恐れのある貸付先に対しフォローアップ調査や助言等を行い、リスク管理債権化の未然防止に向けた早期対応を実施

➤ 経営が悪化した先への対応

返済条件等の相談に対し、①業種特性を踏まえた再建計画の精査と助言、②行政との連携や民間金融機関と協調した再生計画策定等への助言及び貸出条件緩和等による金融支援、③モニタリングと経営改善の助言を実施

1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-12. WAMの財務状況（R6年度末）

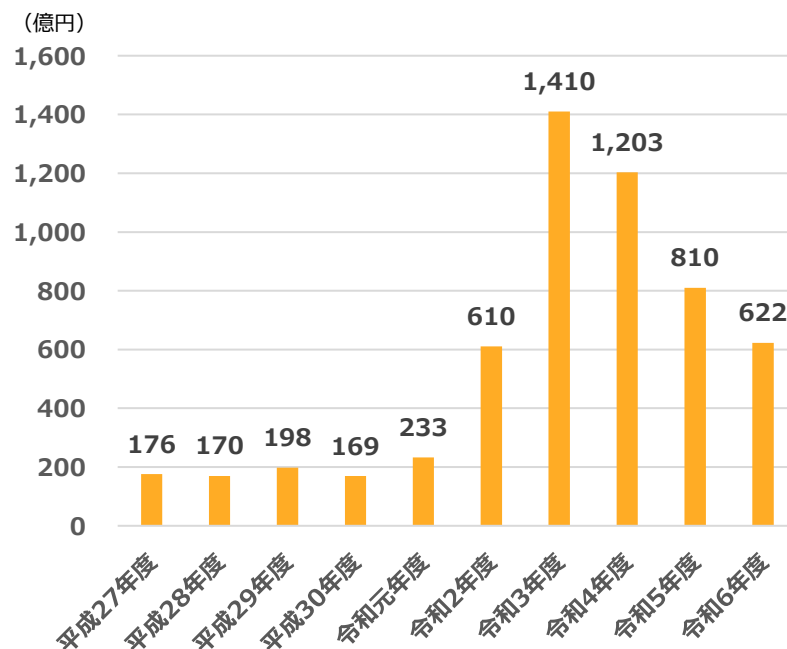
- 新型コロナウイルス対応のため、令和2年度及び令和3年度に一般会計から出資金（計1,388億円）が措置されており、資本金は1,606億円となっている。
- 他方、貸付額の増加等に見合う貸倒引当金を計上してきた結果、純資産合計は622億円となっている。

《貸借対照表》

（単位：億円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預金	50	運営費交付金債務	17
長期貸付金	51,223	預り補助金等	1
貸倒引当金	▲1,392	福祉医療機構債券	2,250
有形・無形固定資産	52	長期借入金（財政融資資金）	47,001
その他（未収収益等）	78	退職給付引当金	21
		その他（未払費用等）	100
		負債の部合計	49,388
		（純資産の部）	
		資本金	1,606
		資本剰余金	▲8
		繰越欠損金	▲976
		（うち当期総損失）	（▲188）
		純資産の部合計	622
資産の部合計	50,011	負債及び純資産の部合計	50,011

《純資産の推移》



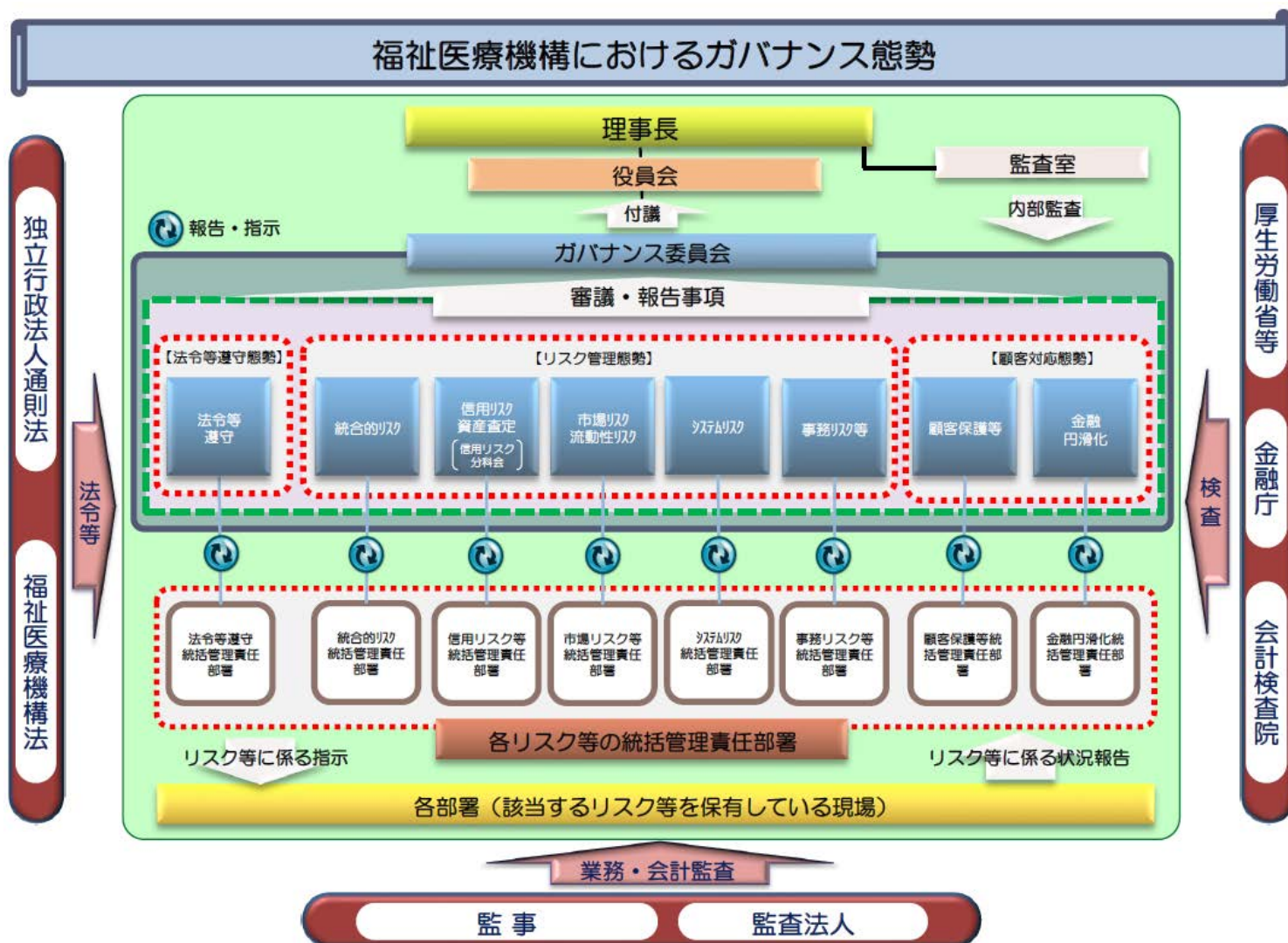
新型コロナウイルス対応に係る一般会計出資金（1,388億円）

- ✓ R2.6.9（令和2年度1次補正予算） 41億円
- ✓ R2.7.13（令和2年度2次補正予算） 328億円
- ✓ R3.4.2（令和2年度3次補正予算） 1,019億円

※計数については、四捨五入により、合計額が一致しない場合がある。

2-13. WAMのガバナンス態勢

- 理事長をトップとしたガバナンス委員会を設置するなど、経営の公正性及び透明性の確保に努めている。
- ガバナンス委員会において、機構のリスク管理（信用リスク等）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っている。



1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-14. 論点の整理

- 物価高騰対応資金にはこれまで旺盛な資金需要が寄せられており、一定の役割を果たしてきたと考えられる。
- 足もとの物価の高止まりや医療需要の構造的変化により、事業者の経営状況は依然として厳しいことから、申込金額は令和7年5月をピークに減少傾向にあるものの、今後も医療・福祉事業者の資金繰りを支援していく必要性は認められる。
- ただし、本資金は厳しい経営状況に直面している事業者に対する無担保の融資であることから、将来の債権回収に向け、福祉医療機構において貸付先の規模や種類に応じた経営環境の把握及び適切な債権管理が求められる。
- まずは貸付先の事業者が、医療需要の構造的変化にも対応し、本資金借入時に提出した経営改善計画を着実に実行していくことが必要であり、そのためには福祉医療機構による貸付先への早めの経営改善計画のフォローアップや様々なツールを活用した経営支援等も重要になる。
- その上で、福祉医療機構の財務状況について物価高騰対応資金による事業規模が拡大する一方、純資産額が減少していることから、適切なリスク管理がなされる態勢が確保されているか確認する必要がある。



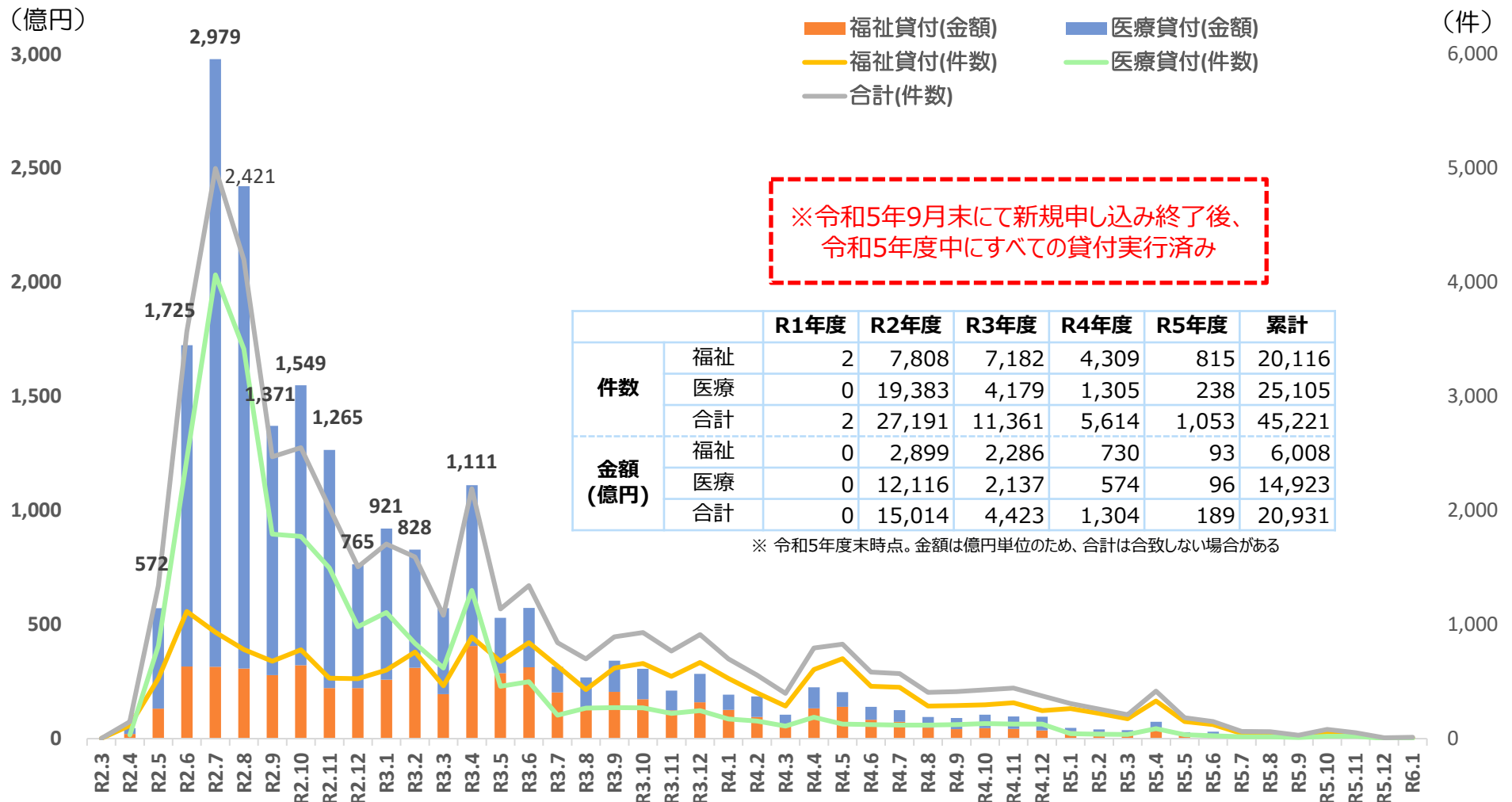
編成上の論点

- I. 経営改善計画の着実な実行と貸付金の回収のため、事業者の経営環境の把握や経営改善に向けた早めのフォローアップ等も含め、福祉医療機構において十分な審査・管理態勢の強化が図られているか。
- II. 貸付金の増加や貸倒引当金の推移、貸付金の回収状況等を踏まえ、リスクのモニタリングを適切に実施し、ガバナンス委員会において議論を行ったうえで、必要に応じて貸付審査や期中管理の方法を見直すなど、福祉医療機構におけるリスク管理のためのガバナンスが十分機能しているか。

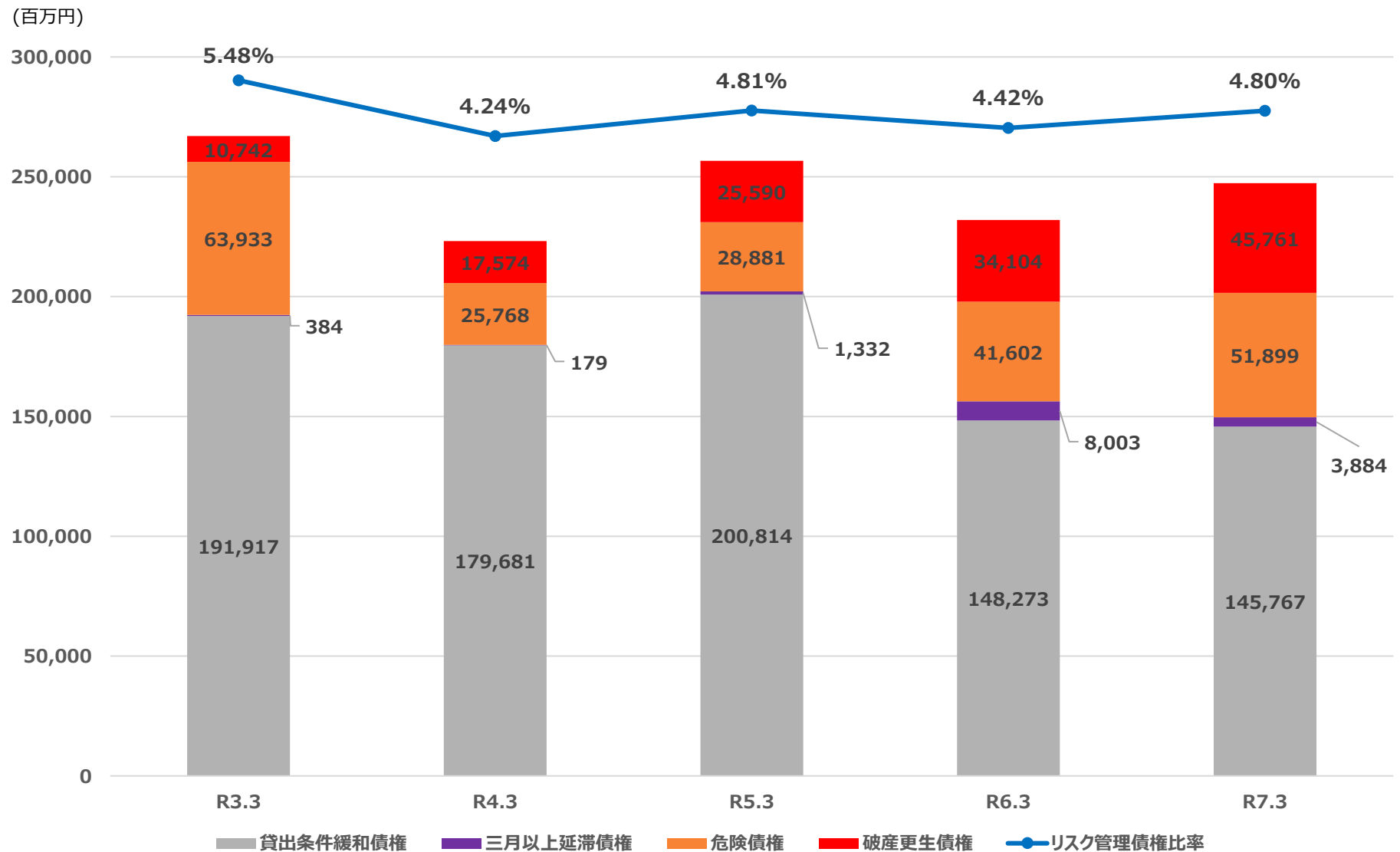
(参考資料)

WAM コロナ融資の規模（契約ベース）

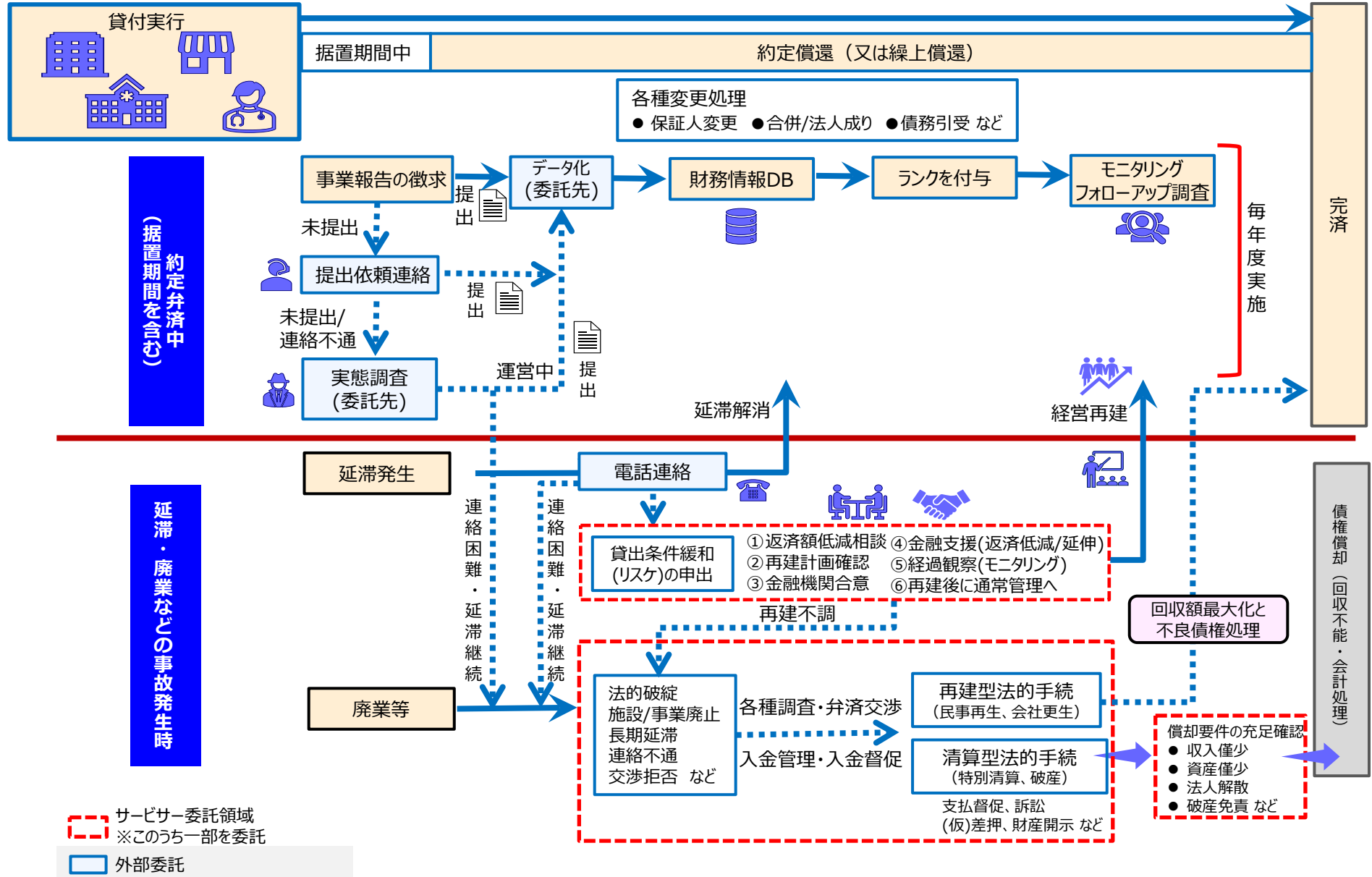
- コロナ融資の貸付件数は、45,221件（福祉貸付20,116件・医療貸付25,105件）。
- 貸付金額は、2兆931億円（福祉貸付6,008億円・医療貸付1兆4,923億円）。



WAMのリスク管理債権額・比率の推移



機構の債権管理体制（コロナ融資以後）



地域医療構想について

- 地域医療構想は中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、**良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、将来の必要病床数を推計し、医療機関からの報告等に基づき、地域ごとに関係者の協議を行い、地域医療介護総合確保基金を活用しながら実現を目指していくもの。**

地域医療構想は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの。

- ① 都道府県において、各構想区域における2025年の医療需要と「病床数の必要量」について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、地域医療構想として策定。
- ② 各医療機関から都道府県に対し、現在の病床機能と今後の方向性等を「病床機能報告」により報告。
- ③ 各構想区域に設置された「地域医療構想調整会議」において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施。
- ④ 都道府県は「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療機関の機能分化・連携を支援。さらに、自主的な取組だけでは進まない場合、「医療法に定められている権限の行使を含めた役割」を適切に発揮することで、地域医療構想の実現を図る。

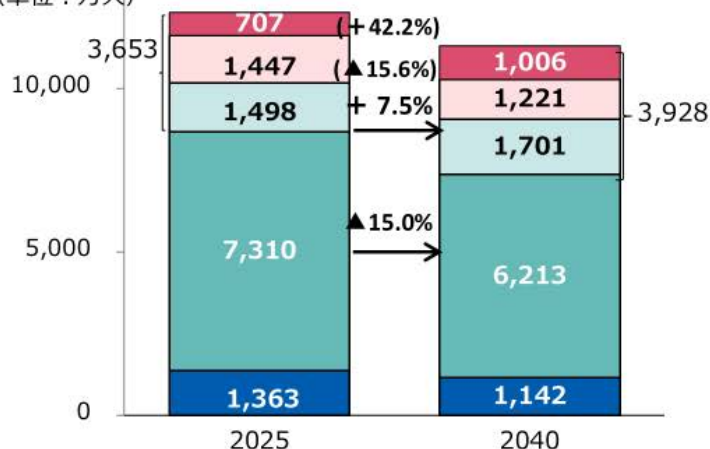
2040年に向けた課題

2040年に向けた課題

- ガイドラインにおいては、日本全体としての高齢化や生産年齢人口の減少等の課題や、地域ごとの異なる課題を踏まえながら、整理していく必要がある。

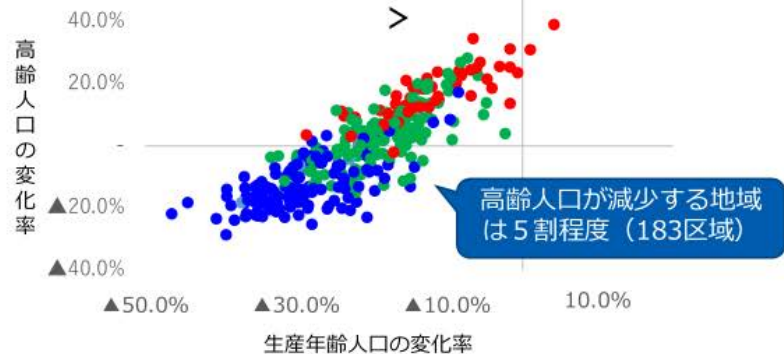
<日本全体の課題（人口構造の変化）>

(単位：万人)



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 令和5年推計」

<地域ごとの課題（2025年→2040年の年齢区分別人口の変化の状況）>



大都市型

医療需要

- 地域の人口：横ばい →
- 高齢者人口：増 ↑
- 在宅医療需要：増 ↑
- 外来医療需要：横ばい →

生産年齢人口

- 一部の地域で増 ↑
- 多くは0～30%程度減 ↓

課題

- 増加する高齢者救急・在宅医療の受け皿の整備等

地方都市型

医療需要

- 地域の人口：減 ↓
- 高齢者人口：増 ↑
- 在宅医療需要：増 ↑
- 外来医療需要：減 ↓

生産年齢人口

- 0～40%程度減 ↓

課題

- 支え手の減少に対応できる提供体制の構築等

人口の少ない地域

医療需要

- 地域の人口：減 ↓
- 高齢者人口：減 ↓
- 在宅医療需要：増 ↑ ~ 減 ↓
- 外来医療需要：減 ↓

生産年齢人口

- 10～50%程度減 ↓

課題

- 地域の実情に応じた必要な医療機能の維持等

※地域毎に状況は異なるものの、大きな方向性について記載

※出典：厚生労働省「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」資料（2025年10月15日）

水道事業等の経営状況に関するダッシュボード

